

週休2日設定工事における工事成績評定の取り扱いについて

工事監督員が所属する課の課長は、工期内における週休2日（4週8休以上）の履行が達成できなかった場合、工事成績評定において減点を行うこととする。

工事監督員が所属する課の課長は、以下の考査基準に従い評定を行うこと。

【成績評定における減点】

- ・考査項目 「7. 法令遵守等 II. 週休2日設定工事 □ 1. 週休2日設定工事」
- ・減点1点

○考査項目別運用表記入例（土木工事 等）

様式-4 K④（土木用）		工事成績採点の考査項目別運用表		（共通・工事担当課長用）	
[記入方法] 該当する項目に1を入れる。		法令遵守等の該当項目一覧表			
評価項目	該当	措置内容	点 数		
7. 法令遵守等 I. 法令遵守	<input type="checkbox"/>	1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 項目該当なし	
	<input type="checkbox"/>	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点		
	<input type="checkbox"/>	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点		
	<input type="checkbox"/>	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点		
	<input type="checkbox"/>	5. 文書注意	-8点		
	<input type="checkbox"/>	6. 口頭注意	-5点		
	<input type="checkbox"/>	7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	-3点		
評定点	0				
II. 週休2日 設定工事	<input type="checkbox"/>	1. 週休2日設定工事（4週8休以上が達成できなかった場合）	-1点		
評定点	-1				

○考査項目別運用表記入例（建築工事）

様式-3

考査項目別運用表（営繕用）		工事担当課長用	
考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表		
	○ 点数	措置内容	
7. 法令遵守等 I. 法令遵守	●	該当無し	
	○	-20点	1 指名停止3ヶ月以上
	○	-15点	2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	○	-13点	3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	○	-10点	4 指名停止2週間以上1ヶ月未満
	○	-8点	5 文書注意
	○	-5点	6 口頭注意
II. 週休2日 設定工事	○	-3点	7 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。）
	●	-1点	1 週休2日設定工事（4週8休以上が達成できなかった場合）
① 本考査項目（8.法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。			